

# 被災地支援対策進捗状況管理表

平成23年9月21日 午後5時現在

黄色で表示した欄は、新規の被災地域支援対策  
赤字は、時点修正

平成23年9月22日(木)  
愛知県被災地域支援対策本部  
(愛知県防災局災害対策課災害対策第1G)  
担当 原田、岡田  
ダイヤルイン 052-954-6193

| 番号              | 支援業務名                            | 支援実施所属  | 支援先                     | 支援期間                          | 内容詳細   | 備考 |
|-----------------|----------------------------------|---|-------------------------|-------------------------------|--|----|
| <b>【職員等の派遣】</b> |                                  |   |                         |                               |  |    |
| 1               | 復旧・復興支援に係る職員の長期派遣(行政職)           | 職員派遣プロジェクトチーム<br>人事課<br>内線(2214)<br>防災危機管理課<br>内線(2502) | 福島県                     | 平成23年9月1日<br>～平成24年3月31日(派遣中) | 東日本大震災の復旧・復興支援のため、地方自治法第252条の17の規定により、職員(行政職)を福島県へ長期派遣する。<br>1 派遣先(主な業務):福島県農林水産部農産物流通課(農林水産物のPR業務)、<br>福島県土木部建築住宅課(契約審査、支払い関係業務)<br>2 派遣期間:①平成23年9月1日～平成23年12月31日 ②平成24年1月1日～平成24年3月31日<br>3 派遣人数:①4名(総務部2名、産業労働部1名、健康福祉部1名)<br>※ただし、健康福祉部は①の期間を2名で分担して対応<br>②4名(予定)  |    |
| 2               | 被災地域支援隊の派遣                       | 職員派遣プロジェクトチーム<br>人事課<br>内線(2209)<br>防災危機管理課<br>内線(2502) | 宮城県多賀城市                 | 3月30日～7月28日                   | ○東北地方太平洋沖地震の避難所運営支援のため、愛知県として、被災地域支援隊を派遣<br>1 結団式<br>日時:平成23年3月29日(火)午後2時45分 場所:愛知県公館<br>2 派遣者数:第1班～9班 県職員 延べ278名、第10班以降 各班15名、第15班以降 各班10名、各回車両1台で移動(18班で多賀城市からの派遣要請終了)<br>(知事政策局、総務部、地域振興部、県民生活部、環境部、産業労働部、農林水産部、建設部、出納事務局、企業庁、病院事業庁、議会事務局、監査委員事務局、教育委員会)<br>※その他職員2～3名、看護師1名が現地連絡調整及び派遣職員のサポートのため宮城県に常駐<br>3 派遣先:宮城県多賀城市(主な任務:多賀城市内に開設されている避難所の運営支援。第6～9陣から各10人、第10陣以降は各5人が多賀城市役所における雇災証明書発行事務、見舞金・義援金関係事務等を支援) |    |
| 3               | 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業) | 愛知県美術館  | 宮城県石巻市立石巻文化センター及び宮城県美術館 | 平成23年4月26日～5月17日              | 文化庁からの要請により、被災文化財の保全と廃棄・散逸の防止のため、愛知県美術館の学芸員を派遣。<br>①4月26～5月3日(派遣先:石巻文化センター)<br>②5月12～17日(派遣先:石巻文化センター及び宮城県美術館)   |    |
| 4               | 先遣隊の派遣                           | 災害対策課<br>第2グループ<br>(内線2565)                             | 岩手県、宮城県                 | 3月15日出発                       | 岩手県など被災地の被災状況及び救援物資のニーズ調査等を実施するため、防災局職員4名を派遣した。  |    |
| 5               | 緊急消防援助隊愛知県隊                      | 愛知県(防災航空隊)<br>各消防本部<br>消防保安課<br>(内線2521)                | 岩手県<br>宮城県<br>福島県       | 3月11日～5月26日                   | 総務省消防庁の指示による出動<br>指揮支援部隊は、岩手県庁にて活動(3/11～4/1)<br>陸上部隊は、宮城県亘理町及び山元町にて検索、救助、救急活動(3/11～4/24)<br>航空部隊(愛知県防災航空隊)は、宮城県内にて救助、救急搬送、人員搬送、情報収集活動(3/11～5/26)<br>福島県へは、福島第一原子力発電所における使用済み核燃料への冷却放水活動のため待機(3月25日～3月29日、放水の実施なし、名古屋市消防局)  |    |
| 6               | 手話通訳の派遣                          | 障害福祉課<br>地域生活支援G<br>(内線3241)                            | 宮城県                     | 6月27日～7月1日<br>(4泊5日)<br>移動日含む | ・厚生労働省から派遣要請有<br>・東日本大震災聴覚障害者救援中央本部が連絡・調整し、名古屋市身体障害者福祉連合会 名身連聴覚言語障害者情報文化センター職員を派遣<br>・派遣人数1名   |    |

| 番号 | 支援業務名               | 支援実施所属                                     | 支援先                 | 支援期間  | 内容詳細   | 備考 |
|----|---------------------|--|---------------------|---|--|----|
| 7  | 障害者支援のための相談支援専門員の派遣 | 障害福祉課<br>障害・給付G<br>(内線3231)                | 宮城県・福島県             | 5月23日～<br>(6泊7日)<br>移動日含む                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県及び福島県から派遣要請有</li> <li>愛知県相談支援専門員協会の協力により、県内の社会福祉法人等が設置する相談支援事業所の相談員を派遣</li> <li>被災地で、障害者の相談支援を行なっている相談支援専門員をサポートし、障害者の福祉サービス等の利用につなげるよう支援を実施</li> <li>派遣人数16名(1回あたり1～5名)</li> </ul>  |    |
| 8  | 児童福祉関係職員派遣          | 児童家庭課<br>要保護児童対策<br>G<br>(内線3190)          | 宮城県                 | 4月5日～4月8日<br>(3泊4日)<br>移動日含む                | <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省から派遣要請有</li> <li>宮城県児童相談所職員とともに、宮城県内沿岸部の避難所を巡回し、情報収集や要保護児童の調査、子どもの心のケア(初期)や現地スタッフの支援等を実施</li> <li>1チームあたり2名(児童福祉司、児童心理司)</li> </ul>  |    |
| 9  | 医療救護班の派遣            | 医務国保課<br>救急・周産期医療<br>G<br>(内線3490)         | 宮城県、福島県             | 3月16日～5月15日<br>移動日含む<br>(派遣要請終了)            | <ul style="list-style-type: none"> <li>被災県等からの要請に基づき、現地の医療体制の支援のため、県医師会・県病院協会の協力により医療救護班を派遣<br/>(宮城県)</li> <li>気仙沼市 交代にて派遣 1チーム(3/16～3/25)</li> <li>南三陸町 交代にて派遣 20チーム(3/18～5/15) *宮城県及び南三陸町からの派遣要請終了<br/>(福島県)</li> <li>いわき市 交代にて派遣 20チーム(3/18～5/3) *現地本部(いわき市医師会)の決定により、派遣要請終了</li> </ul> |    |
| 10 | 医師等医療従事者のボランティア募集   | 医務国保課<br>救急・周産期医療<br>G(内線3490)             | 宮城県、福島県             | 3月23日～                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省からの依頼に基づき、県ホームページで医師、看護師等の医療従事者のボランティアを募集</li> </ul>   |    |
| 11 | 公衆衛生関係職員派遣          | 生活衛生課<br>指導G<br>(内線3251)<br>健康対策課<br>医薬安全課 | 岩手県                 | 3月24日～<br>(7泊8日・5泊6日)<br>移動日含む              | <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省から派遣要請有</li> <li>薬剤師、獣医師、臨床検査技師、栄養士、歯科医師等の職員が保健師派遣チームに同行し、避難所の衛生対策・栄養指導等を実施</li> <li>第5班以降は被災地の釜石保健所の活動も支援</li> <li>1チームあたり2～3名(中核市職員を含む)</li> <li>岩手県と協議の上、薬剤師、獣医師等職員による避難所の衛生対策チームの派遣を一旦終了<br/>(3/24～5/27)</li> <li>第11班まで派遣</li> </ul>      |    |
| 12 | 医師、放射線技師等の派遣        | 医療福祉計画課<br>保健所・統計G<br>(内線3136)             | 福島県                 | 3月24日～4月28日<br>(3泊4日・4泊5日)移動日含む<br>(派遣要請終了) | <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省から派遣要請有</li> <li>避難住民に対する放射線被曝量の測定、除染、健康チェック等を実施</li> <li>1チームあたり4名(医師・放射線技師・事務職員等2名)</li> <li>第7班まで派遣</li> </ul>  |    |
| 13 | DMAT等の派遣            | 医務国保課<br>救急・周産期医療<br>G<br>(内線3490)         | 宮城県、茨城県、<br>岩手県、福島県 | 3月11日～<br>移動日含む<br>(3月22日に活動<br>終了宣言)       | <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省からのDMAT(災害派遣医療チーム)派遣要請に基づき、愛知県内DMATを被災地に派遣し、救急治療を実施(3/11～3/16)<br/>(15病院20チームを派遣)</li> <li>ドクターヘリの派遣(3/12～3/14)</li> <li>追加の派遣要請に基づき、福島県に2チーム(2病院)を派遣(3/20～3/22)</li> </ul>  |    |

| 番号 | 支援業務名                     | 支援実施所属   | 支援先 | 支援期間  | 内容詳細  | 備考 |
|----|---------------------------|--|-----|---|---|----|
| 14 | 保健師の派遣                    | 医療福祉計画課<br>地域保健G<br>(内線3134)   | 岩手県 | 3月15日<br>～8月13日<br>(7泊8日)<br>移動日含む<br>(派遣要請終了)            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省から派遣要請有</li> <li>・中核市、市町村の保健師と共同で「被災者の健康相談・健康チェック」「避難所の衛生対策」を実施</li> <li>・1チームあたり6名【保健師4名(県3名・中核市1名)運転手等2名】(3/15～3/31)</li> <li>・1チームあたり9名【保健師6名(県3名・中核市1名・市町村(名古屋市及び中核市を除く。)2名)、運転手等3名】(3/29～5/5)</li> <li>・1チームあたり9名【保健師6名(県2名・中核市1～2名・市町村(名古屋市及び中核市を除く。)2～3名)、運転手1～3名】(5/3～5/20)</li> <li>・1チームあたり6名【保健師6名(県2名・中核市1～2名・市町村(名古屋市及び中核市を除く。)2～3名)】(5/18～7/4)</li> <li>・1チームあたり4名【保健師4名(県1名・中核市1名・市町村(名古屋市及び中核市を除く。)2名)】(7/2～)</li> <li>・第30班まで派遣</li> <li>・岩手県からの派遣要請終了</li> </ul> |    |
| 15 | 「心のケアチーム」の派遣              | こころの健康推進室<br>こころの健康推進G<br>(内線3247)<br>精神保健福祉センター<br>城山病院<br>あいち小児保健医療総合センター<br>心身障害者コロニー | 宮城県 | 3月19日～10月29日<br>(5泊6日・6泊7日・7泊8日)<br>移動日含む                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省から派遣要請有</li> <li>・名古屋市と共同で「心のケアチーム」を派遣し避難住民の心のケア対策を実施</li> <li>・1チームあたり3～5名【精神科医師、精神保健福祉相談員、看護師(保健師)、事務職員、運転手等】</li> <li>・<b>第33班まで派遣</b></li> </ul>   |    |
| 16 | 災害支援ナース派遣                 | がんセンター中央病院   | 宮城県 | 3月22日～4月29日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県看護協会からの要請に応じて、被災地の病院で看護師業務に就くほか、避難所で被災者の健康チェックを行なう。</li> <li>がんセンター中央病院から計6班に13人を派遣</li> </ul>   |    |
| 17 | 農林水産物のモニタリング結果の取りまとめ業務    | 農林政策課<br>内線(3655)  | 福島県 | ①9月1日～10月31日(派遣中)<br>②11月1日～12月31日(予定)<br>③1月1日～3月31日(予定) | <ul style="list-style-type: none"> <li>福島県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。</li> <li>主な業務は、農林水産物のモニタリング結果の集計・公表(災害対策本部会議資料、プレスリリース用資料、ホームページ掲載用資料等)、モニタリング計画の作成等である。</li> <li>派遣人数は各回1名</li> </ul>   |    |
| 18 | 農地・農業用施設・農地海岸の災害復旧事業に係る業務 | 農林政策課<br>内線(3655)  | 宮城県 | ①9月1日～11月30日(派遣中)<br>②12月1日～2月29日(予定)                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。</li> <li>主な業務は、農地・農業用施設・農地海岸の復旧に関する災害査定、設計・積算、工事管理等である。</li> <li>派遣人数は各回1名</li> </ul>  |    |
| 19 | 公共土木施設の災害復旧業務             | 建設企画課<br>内線(2884)  | 福島県 | ①9月1日～12月31日(派遣中)<br>②1月1日～3月31日(予定)                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>福島県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。</li> <li>主な業務は、道路、河川等の公共土木施設の災害復旧工事に係る設計積算、現場管理業務である。</li> <li>派遣人数は各回1名</li> </ul>  |    |

| 番号 | 支援業務名                | 支援実施所属                              | 支援先    | 支援期間              | 内容詳細   | 備考 |
|----|----------------------|-------------------------------------|--------|-------------------|--|----|
| 20 | 漁港施設等災害復旧業務          | 建設企画課<br>内線(2884)                   | 宮城県    | 5月31日～11月30日(派遣中) | 宮城県からの依頼により支援を行う。<br>支援の内容は、漁港施設等の災害復旧事業に関する2次被害調査、災害査定実施業務、災害査定・復旧工事の設計・積算業務、工事管理業務等への対応である。<br>派遣人数は各回4名<br>派遣期間①5月31日～6月15日<br>②6月14日～6月29日<br>③6月28日～7月13日<br>④7月12日～7月27日<br>⑤7月26日～8月10日<br>⑥8月9日～8月24日<br>⑦8月23日～9月7日<br>⑧9月6日～9月21日(派遣中)<br>⑨9月20日～10月5日(派遣中)<br>⑩10月4日～10月19日(予定)<br>⑪10月18日～11月2日(予定)<br>⑫11月1日～11月16日(予定)<br>⑬11月15日～11月30日(予定) |    |
| 21 | 公共土木施設及び公共建築物の災害復旧業務 | 建設企画課<br>内線(2884)                   | 宮城県    | ①5月31日～10月1日(派遣中) | 宮城県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。<br>主な業務は内陸における道路、河川、砂防等の災害復旧業務等(設計、積算、現場管理等)である<br>派遣人数は各回2名   |    |
|    |                      |                                     |        | ②9月30日～4月1日(予定)   | 宮城県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。<br>主な業務は、庁舎等公共建築物の災害復旧業務である。<br>派遣人数は各回1名  |    |
| 22 | 応急仮設住宅建設             | 公営住宅課<br>内線(2791)                   | 福島県内   | ①4月18日～5月2日       | 福島県からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。<br>支援の内容は、応急仮設住宅の建設にあたり、建設候補地の事前調査をはじめとした建設準備等(用地選定及び建設計画策定など)の対応である。<br>派遣人数は各回1名  |    |
|    |                      | 公営住宅課<br>内線(2793)                   |        | 5月16日～10月27日      | 福島県からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。<br>支援の内容は、応急仮設住宅の建設への対応である。<br>派遣人数は各回1名(7月11日からは各回2名)<br>③5月16日～5月31日<br>④5月30日～6月14日<br>⑤6月13日～6月28日<br>⑥6月27日～7月12日<br>⑦7月11日～7月26日<br>⑧7月25日～8月9日<br>⑨8月17日～9月1日<br>⑩8月31日～9月15日<br>⑪9月14日～9月29日(派遣中)<br>⑫9月28日～10月13日(予定)<br>⑬10月12日～10月27日(予定)  |    |
| 23 | 被災宅地危険度判定            | 建築指導課<br>内線(2837)<br>公営住宅課<br>公共建築課 | 宮城県仙台市 | 4月18日～4月23日       | 宮城県からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。<br>支援の内容は、被災宅地危険度判定の応援である。<br>派遣人数は6名(県職員3名、名古屋市職員3名)   |    |

| 番号 | 支援業務名          | 支援実施所属   | 支援先                               | 支援期間  | 内容詳細  | 備考 |
|----|----------------|--|-----------------------------------|---|---|----|
| 24 | 下水道管渠の被災状況確認   | 愛知県下水道課<br>内線(2714)<br>豊田市上下水道局<br>下水道建設課<br>(0565)34-6632<br>刈谷市上下水道部<br>下水道管理課<br>(0566)231111<br>(内線2430) | 宮城県塩竈市                            | 平成23年3月27日発<br>3月28日現地<br>愛知県及び一宮市と引継<br>(4月2日帰着) | 宮城県塩竈市からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。<br>支援の内容は、下水道管渠の被災状況の確認である。<br>派遣人数は4名(豊田市職員2名、刈谷市職員2名)   |    |
| 25 | 下水道管渠の被災状況確認   | 愛知県下水道課<br>内線(2714)<br>一宮市<br>上下水道部 計画調整課<br>(0586)28-8623   | 宮城県塩竈市                            | 平成23年3月22日発<br>(3月30日帰着)                          | 宮城県塩竈市からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。<br>支援の内容は、下水道管渠の被災状況の確認である。<br>派遣人数は4名(県職員2名、一宮市職員2名)   |    |
| 26 | 工業用水道施設の被災状況調査 | 企業庁水道部<br>水道事業課<br>(内線5651)  | 宮城県仙台市                            | 7月21日～22日   | 被災事業体へのヒアリング及び現地施設の調査を実施する。<br>経済産業省、経済産業局(被災地域管轄)、県(協会長県等)による調査。   |    |
| 27 | 工業用水道施設の被災状況調査 | 企業庁水道部<br>水道事業課<br>(内線5651)  | 福島県いわき市                           | 7月26日～27日   | 被災事業体へのヒアリング及び現地施設の調査を実施する。<br>経済産業省、経済産業局(被災地域管轄)、県(協会長県等)による調査。   |    |
| 28 | 工業用水道施設の被災状況調査 | 企業庁水道部<br>水道事業課<br>(内線5651)  | 茨城県鹿嶋市                            | 8月8日～9日   | 被災事業体へのヒアリング及び現地施設の調査を実施する。<br>経済産業省、経済産業局(被災地域管轄)、県(協会長県等)による調査。   |    |
| 29 | 応急復旧業務         | 企業庁水道部<br>水道事業課<br>(内線5652)  | ①宮城県加美郡<br>加美町<br>②宮城県仙台市<br>宮城野区 | ①3月23日～28日<br>②4月9日～15日                           | 経済産業省からの要請により、工業用水道施設の充水洗管作業のため、<br>・資機材運搬車1台<br>・職員2名<br>を派遣。  |    |
| 30 | 応急給水業務         | 企業庁水道部<br>水道事業課<br>(内線5652)  | 宮城県名取市                            | 3月19日～31日<br>移動日含む                                | 社団法人日本水道協会からの要請により、被災地域の住民への応急給水活動のため、<br>・給水タンク車1台(現地にて継続使用)<br>・資機材運搬車1台(現地にて継続使用)<br>・職員4名(1班4名で編成し、現地にて次班と交代)<br>を派遣。   |    |
| 31 | 相談受理及び防犯指導等    | 警察本部   | 宮城県                               | 4月26日～6月12日                                       | 宮城県内の避難所等において、被災者に対する相談受理及び防犯指導に従事<br>現地活動日数:10日間 警察官約10～20人 計約30人<br>(計2班派遣)   |    |
| 32 | 警戒・警ら活動        | 警察本部   | 福島県<br>岩手県<br>宮城県                 | 3月23日～  | 福島県内において、パトカーを活用した警ら及び広報活動に従事<br>現地活動日数:6～10日間 警察官約20人 計約570人<br><b>(現在第26班を派遣中)</b><br>福島県内において、警戒活動に従事<br>現地活動日数:12日間 警察官約110人 計約330人<br>(計3班派遣)<br>岩手県内において、車両による警戒・警ら活動に従事<br>現地活動日数:8日間 警察官数人<br><b>(現在第20班、第21班派遣中)</b><br>宮城県内において、徹宵による警戒警ら及び集団パトロールに従事<br>現地活動日数:22日間 警察官約150人 計約570人<br>(計4班派遣) |    |

| 番号             | 支援業務名           | 支援実施所属                      | 支援先               | 支援期間        | 内容詳細   | 備考 |
|----------------|-----------------|-----------------------------|-------------------|-------------|--|----|
| 33             | 検問・交通整理         | 警察本部                        | 福島県<br>宮城県        | 3月22日～      | 福島県いわき市及び田村市内において、福島原子力発電所半径30キロメートル以内に出入りする一般車両の検問に従事<br>現地活動日数：7日間（派遣期間 3月22日～3月30日）警察官約70人<br>福島県内において、多目的検問及び流動警戒に従事<br>現地活動日数：6日間 警察官約40人 計約70人<br>（計2班派遣）<br>福島県内において、検問活動に従事<br>現地活動日数：9～11日間 警察官約40～50人<br>（計2班派遣）<br>宮城県内において、信号減灯交差点の交通整理等に従事<br>現地活動日数：7日間 警察官約10～40人 計約370人<br><u>（現在第17班を派遣中）</u> |    |
| 34             | 放射線量の測定         | 警察本部                        | 福島県               | 3月28日～6月9日  | 福島県内において、放射線量の測定に従事<br>現地活動日数：6日間 警察官数人<br>（計3班を派遣）  |    |
| 35             | 遺体の身元確認及び刑事諸手続  | 警察本部                        | 岩手県               | 3月12日～9月13日 | 岩手県釜石市内において、遺体の身元確認及び遺族対策等の刑事諸手続に従事<br>現地活動日数：6～10日間 警察官約10～20人 計約130人<br>（計11班派遣）   |    |
| 36             | 緊急交通路確保のための交通規制 | 警察本部                        | 宮城県               | 3月11日～3月16日 | 宮城県内で緊急輸送路に指定された三陸自動車道の各インターチェンジにおいて、交通規制に従事<br>現地活動日数：5日間 警察官約70人   |    |
| 37             | 被害者の救出・捜索       | 警察本部                        | 福島県<br>岩手県<br>宮城県 | 3月11日～8月13日 | 福島県内において、被災者の捜索救助活動に従事<br>現地活動日数：5日間 警察官約230人<br>岩手県において、被災者の捜索救助活動に従事<br>現地活動日数：8～11日間 警察官約70～150人 計約360人<br>（計4班派遣）<br>宮城県内において、被災者の捜索救助活動に従事<br>現地活動日数 3～12日間 警察官約120～270人 計約1500人<br>（計10班派遣）<br>宮城県内において、県警ヘリコプターによる被災者の救出・救助、捜索活動、被災地の情報収集及び救援物資の搬送に従事<br>現地活動日数：3～6日間 警察官数人<br>（計3班派遣）                  |    |
| <b>【物資の搬送】</b> |                 |                             |                   |             |  |    |
| 1              | 支援物資の搬送         | 災害対策課<br>第2グループ<br>内線（2564） | 宮城県               | 3月28日出発     | 23市町の乾燥米飯、粉ミルク、ビスケット・クラッカーなどの備蓄物資を搬送。（11トトラック4台分）<br>3月29日（11トトラック1台分）   |    |
| 2              | 支援物資の搬送         | 災害対策課<br>第2グループ<br>内線（2565） | 宮城県               | 3月26日出発     | 個人、企業等から提供された支援物資を宮城県に向けて3回に分け搬送。<br>○保存米飯、乾パン、即席めん、ブルトップ式缶詰、粉ミルク、紙おむつ、生理用品の7品目<br>3月26日（11トトラック3台分）<br>3月29日（11トトラック1台分）<br>3月30日（11トトラック5台分）   |    |
| 3              | 救援物資の提供         | 災害対策課<br>第2グループ<br>（内線2565） | 茨城県               | 3月25日出発     | 県の災害備蓄用物資を提供。内容は次のとおり。（11トトラック1台分）<br>○飲料水 6000ℓ   |    |

| 番号 | 支援業務名   | 支援実施所属                      | 支援先 | 支援期間    | 内容詳細  | 備考 |
|----|---------|-----------------------------|-----|---------|---|----|
| 4  | 救援物資の提供 | 災害対策課<br>第2グループ<br>(内線2565) | 宮城県 | 3月24日出発 | 県の災害備蓄用物資を提供。内容は次のとおり。(10トトラック1台分)<br>○テント 10張<br>○ブルーシート 2730枚<br>○死体袋 100枚<br>また、33市町の乾燥米飯、粉ミルク、ビスケット・クラッカーなどの備蓄物資を搬送。(11トトラック4台分)  |    |
| 5  | 救援物資の提供 | 災害対策課<br>第2グループ<br>(内線2565) | 宮城県 | 3月22日出発 | 県の災害備蓄用物資を提供。内容は次のとおり。(10トトラック8台分)<br>○フリーズドライ食品 37560食   ○飲料水 25044ℓ   ○マット 7500枚<br>○紙おむつ(幼児用) 520枚   ○紙おむつ(大人用) 26枚   ○テント 1張<br>○タオル 100枚   ○トイレットペーパー 60ロール<br>○生理用品 50セット   ○カセットコンロ 60個<br>○ブルーシート 20枚   ○カセットコンロ用ガス缶 192個<br>○食器・箸 200セット   ○やかん 305個   |    |
| 6  | 救援物資の提供 | 災害対策課<br>第2グループ<br>(内線2565) | 宮城県 | 3月19日出発 | 県の災害備蓄用物資を提供。内容は次のとおり。(10トトラック12台分)<br>○飲料水 52560ℓ<br>○マット 10500枚   |    |
| 7  | 救援物資の提供 | 災害対策課<br>第2グループ<br>(内線2565) | 岩手県 | 3月17日出発 | 県の災害備蓄用物資等を提供。内容は次のとおり。(10トトラック2台分)<br>○マスク 24万枚   ○ビスケット 1280食   ○トイレ用テント 30個<br>○アルファ化米 20400食   ○哺乳瓶 40瓶   ○テント 49張<br>○粉ミルク 15.68kg   ○カイロ 4200パック   ○トイレットペーパー 4128ロール<br>○飲料水 8472ℓ   ○生理用品 5790セット   ○カセットコンロ 150個<br>○ブルーシート 180枚   ○食器・箸等 4000セット   ○カセットコンロ用ガス缶 432個<br>○死体袋 20枚   ○タオル 10200枚   ○やかん 156個   ○なべ 461個 |    |
| 8  | 救援物資の提供 | 災害対策課<br>第2グループ<br>(内線2565) | 岩手県 | 3月15日出発 | 県の災害備蓄用物資を提供。内容は次のとおり。(4トトラック1台分)<br>○おむつ(小児用) 8364枚<br>○おむつ(大人用) 1142枚<br>○簡易式トイレ 300基   |    |
| 9  | 救援物資の提供 | 災害対策課<br>第2グループ<br>(内線2565) | 宮城県 | 3月14日出発 | 消防庁の要請により、県の災害用備蓄物資の毛布(34880枚)を提供。(10トトラック12台分)   |    |

| 番号                                  | 支援業務名              | 支援実施所属  | 支援先                                | 支援期間   | 内容詳細  | 備考 |
|-------------------------------------|--------------------|---|------------------------------------|--|---|----|
| <b>【被災者の受け入れ(「愛知県受入被災者支援要領」関係)】</b> |                    |   |                                    |  |   |    |
| 1                                   | 被災者受入対策プロジェクトチーム設置 | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>(内線2514)                          | 愛知県に避難された(避難を検討している)被災者の方<br>被災自治体 | 3月22日～   | ○平成23年3月22日<br>東北地方太平洋沖地震に関し、被災された相当数の方が当県に避難されることが予想されることから、全庁体制で円滑かつ迅速に被災者支援に取り組むため、被災者受入対策プロジェクトチーム設置<br>○平成23年3月29日<br>被災者受入対策プロジェクトチーム内に生活福祉班の設置<br>○平成23年6月1日<br>PT組織体制の見直し<br>○平成23年6月6日<br>愛知県受入被災者支援要領の策定<br>○平成23年8月1日<br>PT組織体制の見直し              |    |
| <b>(Ⅰ 受入被災者等への情報提供)</b>             |                    |   |                                    |  |   |    |
| 1                                   | 愛知県受入被災者登録制度       | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>(内線2540)                          | 愛知県に避難された被災者の方<br>被災自治体            | 4月6日～  | 東日本大震災及び福島原子力発電所の事故に伴う原子力災害により県内に避難してきた被災者の情報を把握し、支援を行うとともに、避難元の被災自治体からの情報を登録者に提供したり、登録者の情報を避難元の被災自治体に提供する。<br>○登録状況(9月21日)<br>登録世帯…477世帯、登録者数…1,140人   |    |
| 2                                   | 受入被災者への情報提供        | 被災者受入対策プロジェクトチーム(内線2515)                              | 受入被災者登録制度の登録者                      | 4月8日～  | 愛知県受入被災者登録制度登録者に対して、様々な支援情報や被災県からの情報等を、月二回程度、郵送により提供する。   |    |
| 3                                   | 被災自治体との情報共有        | 被災者受入対策プロジェクトチーム(内線2540)                              | 被災3県                               | 3月31日～   | 本県の被災者受入に関する支援情報の提供及び、被災地域のニーズの収集等について、県内にある被災3県の事務所と連携を図る。   |    |
| 4                                   | 広報活動               | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>(内線2515)<br><br>広報広聴課<br>(内線2432) |                                    | 3月22日～   | ○広報活動<br>県の広報媒体を活用し、県受入被災者登録制度等に関する広報を実施。<br>・平成23年4月3日以降、随時<br>・広報媒体…紙媒体(広報あいち、広報資料「愛知だより」、大型マルチビジョン(イオンモールビジョン)、県ホームページ、県モバイルサイト、データ放送(中京テレビ「クリック!あいち」)、テレビ・ラジオ・CATV局への提供原稿(県内15局に提供)<br>○パブリシティ活動<br>定例知事記者会見及び知事の会見による記者発表、県政記者クラブへの発表等により、受入被災者支援策を公表。 |    |
| <b>(Ⅱ 住宅の確保)</b>                    |                    |   |                                    |  |   |    |
| 1                                   | 被災者への県営住宅の提供       | 県営住宅管理室内線(2812)                                       | 東北地方太平洋沖地震等で被災された方                 | ・平成23年3月18日から申込受付<br>・手続きが終了次第入居可能で6ヶ月以内(入居者の事情により、当初許可日から1年間を限度として更新可能) | 国からの要請に基づく被災者の方々に対する支援の一環として、住宅に困窮されている方に対して県営住宅を提供するもので、住宅の使用料は免除、敷金及び保証金は徴収しない。<br>114団地 210戸(うち10戸は人工透析患者向け優先入居)<br><u>申込件数 9月15日現在 145戸</u>   |    |



| 番号 | 支援業務名                      | 支援実施所属                                   | 支援先                       | 支援期間                              | 内容詳細   | 備考 |
|----|----------------------------|--|---------------------------|-----------------------------------|--|----|
| 2  | 人工透析が必要な被災者を対象とした医療及び住宅の確保 | 医務国保課<br>医療対策G<br>(内線3171)               | 未定                        | 3月18日～                            | ・被災により人工透析を受けることが困難な方を本県で積極的に受け入れていくこととし、県営住宅50戸を優先的に提供<br>・対象者：東北地方太平洋沖地震で被災された方のうち、人工透析が必要な方で、被災地の医療機関から社団法人日本透析医会を通じて愛知県に支援要請のあった方<br>・現時点で支援要請なし                                     |    |
| 3  | 被災者の教職員住宅への受入れ             | 福利課<br>内線(3870)                          | 被災者                       | 平成23年4月15日～平成24年3月31日             | 愛知県教職員住宅において、災害救助法の適用を受けた地域の被災者等を受け入れる。<br>提供戸数 4地区住宅で20戸(世帯用19戸 単身用1戸)<br>使用料、敷金及び保証金は無償 光熱水費、共益費等は自己負担<br>〔対象住宅〕<br>小牧地区住宅<br>佐織地区住宅<br>安城地区住宅<br>豊橋岩田地区住宅                             |    |
| 4  | 市町村の職員住宅等に関する情報提供          | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>内線(2516)             | 愛知県に避難された(避難を検討している)被災者の方 | 4月20日～                            | 県内市町村における受入可能な職員住宅等についての情報を提供<br>提供市町村 豊橋市(～8月29日)、岡崎市、新城市、尾張旭市<br>提供戸数 (当初)24戸、現在(17戸)  |    |
| 5  | 国家公務員宿舎の集団避難用としての提供        | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>内線(2516)             | 集団避難を希望する被災市町村            | 4月27日～                            | コミュニティ単位での集団避難用として、国家公務員宿舎を提供<br>提供戸数 2地区193戸(世帯用)<br>入居期間 1年間<br>使用料、敷金及び保証金は無償 光熱水費、共益費等は自己負担  |    |
| 6  | 企業社宅等の借り上げによる集団避難用としての提供   | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>内線(2516)             | 集団避難を希望する被災市町村            | 5月13日～8月29日                       | ○5月13日付けで、被災3県に情報を提供<br>・トヨタ自動車、中部電力、デンソー 計 384戸<br>・入居期間1年間、家賃・敷金・保証金は無償、実費は自己負担<br>○なお、この他に単身者用の寮が320室   |    |
| 7  | 企業社宅等(集団避難用を除く)に関する情報提供    | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>内線(2516)             | 愛知県に避難された(避難を検討している)被災者の方 | 5月11日～8月29日                       | 企業社宅等の詳細をホームページで掲載<br>名工建設(株)始め19社、344戸(部屋)<br>家賃・敷金は無償、共益費・入居期間等は各企業による   |    |
| 8  | 被災者への民間賃貸住宅等に関する情報提供       | 住宅計画課<br>内線(2777)                        | 東北地方太平洋沖地震等で被災された方        | 平成23年3月25日から                      | 民間賃貸住宅の情報提供及び宅建業者協力店の情報提供  |    |
| 9  | 被災者に個人所有の住宅を貸し付けたい方への情報提供  | 住宅計画課<br>内線(2777)                        | 東北地方太平洋沖地震等で被災された方        | 平成23年3月24日から                      | 自分が所有する空き住宅を利用してほしいという人に(社)愛知共同住宅協会がアドバイスするよう愛知県から依頼した。  |    |
| 10 | 被災者の社会教育施設・社会体育施設への受入れ     | 生涯学習課<br>内線(3940)<br>体育スポーツ課<br>内線(3975) | 被災者                       | 平成23年4月15日～<br>(各施設により提供できる日は異なる) | 社会教育施設・社会体育施設(5施設)において、災害救助法の適用を受けた地域の被災者等に対し、指定管理者の協力の下、宿泊料無料(食事代は実費負担)で受け入れる。<br>〔宿泊者数〕(1人1泊を1人とする。)<br>愛知県青年の家：4人<br>愛知県美浜少年自然の家：0人<br>愛知県旭高原少年自然の家：0人<br>愛知県武道館：0人<br>愛知県野外教育センター：0人 |    |

| 番号                   | 支援業務名         | 支援実施所属                                      | 支援先                              | 支援期間                      | 内容詳細   | 備考   |
|----------------------|---------------|---|----------------------------------|---------------------------|--|--|
| 11                   | 被災者の宿泊施設への受入れ | 職員厚生課<br>(内線 2091)                          | 被災者                              | 平成23年3月30日<br>から9月30日     | 地方職員共済組合愛知県支部の直営宿泊施設において、被災者を受け入れる。宿泊料は無料、食事代等は実費負担とする。施設の利用状況によっては利用できない場合有り。<br>【受入施設】<br>アイリス愛知<br>提供客室:和室(4人)1室、ツイン(2人)3室 合計 4室10人<br>名古屋市中区丸の内二丁目5-10 連絡先 052-223-3751<br>サンヒルズ三河湾<br>提供客室:和室(4人)5室 合計 20人<br>蒲郡市三谷町南山1-76 連絡先 0533-68-4696<br>【受入実績】<br>アイリス愛知 : 延べ237人 サンヒルズ三河湾 : 延べ104人 *1人1泊を1人とする。 |  |
| 12                   | 被災者の宿泊施設への受入れ | 福利課<br>内線(3870)                             | 被災者                              | 平成23年3月15日<br>～平成23年9月30日 | 公立学校共済組合の宿泊施設であるルブラ王山及び蒲郡荘において、災害救助法の適用を受けた地域の被災者等を受け入れる。(各施設の利用状況によっては利用できない場合有り)<br>宿泊料無料、宿泊料以外の施設利用代金(食事代等)は自己負担<br>〔宿泊者数〕(1人1泊を1人とする。)<br>ルブラ王山:延べ209人<br>蒲郡荘 : 38人  |  |
| 13                   | 集団避難者の輸送      | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>内線(2516)                | 今後、愛知県に集団避難される被災者の方              | 4月18日～                    | ・被災者がコミュニティ単位で愛知県に避難される場合の、移動手段について確保するとともに、安全に被災地から受入先(避難先)まで送り届けることにより、被災者の受入れを支援する。<br>移動手段 県の借り上げによる無料バス等を予定   |  |
| <b>(Ⅲ生活物資・資金の支援)</b> |               |   |                                  |                           |  |  |
| 1                    | 生活支援品の提供      | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>内線(2515)                | 愛知県に避難された被災者の方                   | 4月8日～                     | 日常生活を持参せずに県内に避難された被災者の方に対して、当面の生活に必要な支援品を提供しています。(市町村を通じて)<br>(1)世帯セット シャンプー、台所用品始め16品目<br>(2)個人セット 食器類、バスタオル始め8品目   |  |
| 2                    | 企業等からの支援物資の提供 | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>内線(2515)                | 愛知県に避難された被災者の方                   | 4月末～                      | 企業等からの支援の申し出により、県内に避難された被災者の方に対して、支援物資を配布<br>(1)㈱ニトリ 掛け布団、敷布団、枕、各カバー 1,000人分<br>(2)㈱エディオン(エイデン) 冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、照明器具 各50セット<br>(3)親切会(日立ボランティア団体) 炊飯器65台、扇風機10台<br>(4)日本赤十字社 洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポット<br>(岩手、宮城、福島県等からの避難者で公営住宅入居の希望者に配布)<br>(5)自由同和会愛知県本部 炊飯器、布団セット、掃除機、扇風機等 45点                             |  |
| 3                    | 災害被災者支援資金貸付事業 | 地域福祉課<br>地域福祉・施設G<br>(内線3144)<br>愛知県社会福祉協議会 | 被災者(愛知県に避難し、当分の間居住される方で生活費が必要な方) | 4月15日～                    | ・今回の地震で被災し愛知県に避難された方のうち、当分の間、愛知県に居住する方を対象に、災害特例として愛知県社会福祉協議会が行う最大20万円の生活福祉資金(緊急小口資金)の貸付に上乗せする形で、住居や家財にかかる費用を一世帯あたり、最大30万円まで貸し付ける。<br>貸付件数 35件  |  |
| 4                    | 災害義援金の受付      | 出納課   | —                                | 平成23年3月14日(月)から義援金の受付を開始  | 義援金の受付を、出納課、各県民事務所(尾張、西三河、東三河)、各県民センター(海部、知多)、新城設楽山村振興事務所でも実施するとともに、三菱東京UFJ銀行に口座を開設して振込みによる受付も行っている。<br>災害義援金受付口座<br>口座名 東北地方太平洋沖地震愛知県義援金<br>口座番号等 三菱東京UFJ銀行愛知県庁出張所<br>口座番号 0008123  | (9月21日まで)<br>出納課等受付分<br>1,067件 105,892,730円<br>銀行口座受付分<br>2,643件 246,908,233円<br>計 3,710件 352,800,963円 |

| 番号                 | 支援業務名           | 支援実施所属  | 支援先             | 支援期間                             | 内容詳細  | 備考 |
|--------------------|-----------------|---|-----------------|----------------------------------|---|----|
| 5                  | 災害義援金の配分        | 健康福祉総務課<br>総務・企画・広報<br>G<br>(内線3110)                            | —               | 第1次配分<br>4月13日<br>第2次配分<br>6月13日 | ・第1次分<br>配分先:7県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県)<br>配分金額:1億円<br>・第2次分<br>配分先:7県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県)<br>配分金額:1億5千万  |    |
| <b>(IV健康福祉の支援)</b> |                 |   |                 |                                  |   |    |
| 1                  | 健康相談            | 医療福祉計画課<br>保健所・統計G<br>(内線3136)<br>保健所                           | 被災者             | 平成23年3月～                         | ・保健所において、保健師等が受入被災者の健康相談に対応   |    |
| 2                  | こころの健康支援        | こころの健康推進室<br>こころの健康推進<br>G<br>(内線3247)<br>精神保健福祉セ<br>ンター<br>保健所 | 被災者             | 平成23年3月～                         | ・精神保健福祉センター・保健所等の相談窓口において、こころの健康相談に対応し、必要に応じ適切な専門機関につなげる。   |    |
| 3                  | 放射線被ばく外部被ばく検査   | がんセンター中央<br>病院<br>がんセンター愛知<br>病院                                |                 |                                  | ・福島原発事故に関して、放射線被ばくについて外部被ばくの検査を実施<br>(がんセンター中央病院)<br><検査日時><br>・月～金 17:00～18:00<br>・放射線治療部医師が検査<br><申込窓口><br>・月～金 午前中<br>・医事・医療情報グループ 052-762-6111 内線2501<br>(がんセンター愛知病院)<br><検査日時><br>・月～金 16:30～17:30<br>・放射線科部医師が検査<br><申込窓口><br>・月～金 午前中<br>・事業グループ 0564-21-6251 内線2520 |    |
| 4                  | 健康相談(心のケアを含む)等  | 高等学校教育課<br>内線(3901)<br>義務教育課<br>内線(3914)                        | 被災地から受入れをした児童生徒 | 平成23年3月～                         | 被災児童生徒の心のケアのため、臨床心理士等による相談を行う。  |    |
| 5                  | こどもの心のケア        | 児童家庭課<br>要保護児童対策<br>G<br>(内線3190)<br>児童(・障害者)相<br>談センター         | 被災した児童及び保護者等    | 平成23年3月～                         | ・児童相談センター等において被災した子どもの心のケアと保護者等からの相談に対応   |    |
| 6                  | 被災した児童の保育所への受入れ | 子育て支援課<br>保育・育成G<br>(内線3197)                                    | 被災した児童          | 4月1日～                            | ・保育所の定員を超える受入れ、入所に必要な書類等の省略など柔軟な取り扱いについて市町村に依頼<br>【受入児童数(名古屋市・中核市を含む。)<br>63名(43保育所)  |    |

| 番号               | 支援業務名               | 支援実施所属  | 支援先                 | 支援期間      | 内容詳細   | 備考   |
|------------------|---------------------|---|---------------------|-----------|--|--|
| 7                | 元気回復支援              | 被災者受入対策プロジェクトチーム内線(2515)                            | 愛知県に避難された被災者の方      | 6月18日～    | ・企業・団体等の協力を得て、被災者と県民とが交流する機会を提供する被災者交流事業を実施するとともに美術館、テーマパーク等の招待券を配布する。<br>(企業等の協力による主な被災者招待イベント等)<br>劇団四季ミュージカル、ディズニー・オン・アイス、豊田おいでんまつり花火大会、岡崎市花火大会・交流会、プラザグループ従業員ボランティアチーム(名古屋市科学館招待等)、連合愛知(クラシックコンサート招待)、名古屋大学化学実験ショー、宮城県人会(大相撲名古屋場所及びコンサート招待)、(株)善都(シルク・ドゥ・ソレイユ「ダイハツ「クーザ」公演招待) |  |
| <b>(V教育の支援)</b>  |                     |   |                     |           |  |  |
| 1                | 被災した児童生徒等の公立学校への受入れ | 高等学校教育課内線(3902)<br>義務教育課内線(3912)<br>特別支援教育課内線(3932) | 被災地の児童生徒            | 平成23年3月～  | 転入学の受入可能数を超える受入れ、随時による転入学考査の実施、転入学書類の省略など弾力的に取り扱う。<br>〔転入学者数〕<br>幼稚園 (9園) 10名<br>小学校 (73校) 102名<br>中学校 (27校) 35名<br>高等学校 (12校) 15名<br>特別支援学校 (0校) 0名   |  |
| 2                | 教科書(学用品)の取扱い        | 高等学校教育課内線(3904)<br>義務教育課内線(3912)<br>特別支援教育課内線(3932) | 被災地から受入れをした生徒       | 平成23年3月～  | 被災に伴い本県に転居などして本県公立学校に入学(転入学を含む。)する者の教科書(学用品)について、災害救助法に準じて無償で給与する。   |  |
| 3                | 入学料等の取扱い            | 財務施設課内線(3834)                                       | 被災地から受入れをした生徒       | 平成23年3月～  | 被災に伴い本県に転居などして本県県立高等学校に入学(転入学を含む。)する者で、入学検定料、入学料及び授業料(専攻科)の免除を希望する者について全額免除する。   |  |
| 4                | 就学援助等               | 特別支援教育課内線(3930)                                     | 被災地から受入れをした児童生徒の保護者 | 平成23年3月～  | 被災に伴い本県に転居などして本県県立特別支援学校に入学(転入学を含む。)する児童生徒の特別支援教育就学奨励費認定に際して弾力的に対応する。  |  |
| 5                | 被災大学生の就学支援          | 愛知県立大学  | 被災大学生               | 平成23年度1年間 | 外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部の5学部で科目等履修生を募集。(前期は応募なし)<br>出願期間:(前期)4月18日(月)～4月28日(木) (後期)8月22日(月)～8月29日(月)<br>入学検定料、入学料、授業料:免除   |  |
| 6                | 被災大学生の就学支援          | 愛知県立芸術大学  | 被災大学生               | 平成23年度1年間 | 美術学部、音楽学部でそれぞれ科目等履修生を募集。(応募なし)<br>出願期間:4月22日(金)～4月29日(金)<br>入学検定料、入学料、授業料:免除   |  |
| <b>(VI就労の支援)</b> |                     |   |                     |           |  |  |
| 1                | 経済界への雇用要請           | 就業促進課(緊急雇用対策推進G)内線3448                              |                     |           | 3月15日に開催した「愛知県新卒者就職支援協議会」において、副知事から、県内経済4団体の会長・理事に対し、被災地における人的・物的支援及び本県内における雇用の場の確保などの協力を要請。   | <県内経済4団体><br>愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会<br>(HP掲載済み) |

| 番号               | 支援業務名                     | 支援実施所属   | 支援先                     | 支援期間                    | 内容詳細   | 備考   |
|------------------|---------------------------|--|-------------------------|-------------------------|--|--|
| 2                | 経済団体等との連絡会議の設置            | 産業労働政策課<br>(広報・企画調整G) 内線3320<br>就業促進課<br>(緊急雇用対策推進G)<br>内線3448 |                         |                         | 被災者の雇用の確保対策について協議・情報交換・相互協力を行うため、3月22日に、県内経済4団体、労働団体、行政機関による連絡会議を設置(3月22日、5月17日開催)。  | <県内経済4団体><br>愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会<br>(HP掲載済み) |
| 3                | 県内企業への雇用等支援の要請            | 産業労働政策課<br>(広報・企画調整G) 内線3320<br>就業促進課<br>(緊急雇用対策推進G)<br>内線3448 |                         |                         | 3月22日に県内経済4団体を通じて被災者の雇用等の提供についての意向アンケートを実施。<br>・県内経済4団体に、傘下の団体・会員企業への配付を依頼<br>・県及び県関係団体から、直接県内企業3,600社へ送付<br>[回答状況(6月23日現在)]<br>・被災者の雇用を「考えている」企業 376社<br>・上記企業の「雇用可能な人数」の総数 1,746人  | <県内経済4団体><br>愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会<br>(HP掲載済み) |
| 4                | 被災者の雇用支援                  | 就業促進課<br>(緊急雇用対策推進G)<br>内線3448                                 |                         |                         | 緊急雇用創出事業基金を活用し、県及び市町村が東日本大震災の被災者200人を直接臨時職員として雇用していくこととした。   | (HP掲載済み)   |
| <b>(Ⅶその他の支援)</b> |                           |  |                         |                         |  |  |
| 1                | 愛知県被災者支援センターの設置           | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>内線(2515)                                   | 愛知県に避難された被災者の方<br>県内市町村 | 平成23年6月から<br>平成24年3月    | 市町村や地域のみでは対処できない東日本大震災の受入被災者の広域的なニーズに対応するとともに、県民、企業等の支援の声を具体的な活動につなげるために設置。<br>5月24日、「県被災者支援センターの設置」及び「企画コンベによる運営NPOの募集」について発表。<br>6月13日に県東大手庁舎1階(名古屋市中区三の丸)に開設(平日10:00~17:00)。  |  |
| 2                | 各種団体との連携・情報提供             | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>内線(2515)                                   | 愛知県に避難された被災者の方          | 平成23年3月~                | 県弁護士会、県司法書士会等の支援情報を県受入被災者登録制度に登録した避難者へ送付。<br>・県弁護士会:無料電話相談の案内<br>・県司法書士会:無料電話相談、面接相談会の案内<br>・法テラス三河:無料電話相談会、無料面談相談会の案内   |  |
| 3                | 東北復興支援特別企画<br>「棟方志功 祈りと旅」 | 愛知県美術館   | 被災された方                  | 平成23年7月9日<br>~9月4日      | 東北出身の著名な版画家棟方志功を特集し、被災地の長期に及ぶ復興を支援する特別企画展を開催。愛知県に避難された被災者の方に対しては、無料招待券を配布。<br>また、この展覧会のポストカードなどをチャリティーグッズとして販売し、その収益金を、朝日新聞厚生文化事業団ならびに全国美術館会議を通じて、被災地の復興及び文化財、美術品救援活動のための義援金として被災地に寄附。<br>詳細はホームページ<br>( <a href="http://www.aac.pref.aichi.jp/frame.html?http://www-art.aac.pref.aichi.jp/index.html">http://www.aac.pref.aichi.jp/frame.html?http://www-art.aac.pref.aichi.jp/index.html</a> )を参照。 |  |
| 4                | 被災者への利用カード発行手続の緩和         | 女性総合センター<br>情報ライブラリー<br>(指定管理者)                                | 被災された方                  | 平成23年4月15日から            | 通常、館外貸出に必要な利用カード発行時には住所を証明する書面の提示が必要ですが、被災者に対しては、本人確認ができれば証明書の提示がなくても利用カードを発行します。(児童(小学生以下)については証明書の提示を不要とします。)なお、利用カード申込書には滞在先住所と被災地住所を併記していただきます。詳細は、ホームページ<br>( <a href="http://www.will.pref.aichi.jp/jyoholibrary/sinsai.html">http://www.will.pref.aichi.jp/jyoholibrary/sinsai.html</a> )を参照。   |  |
| 5                | 震災避難者への館外貸出               | 芸文図書館  | 震災に伴い愛知県内に避難して来ている人     | 平成23年3月25日から(登録有効期間3年間) | 通常、館外貸出ができるのは愛知県内に在住・在勤・在学する者と、愛知県に隣接する県(岐阜、三重、静岡、長野)に在住の者であり、貸出に必要な利用カード発行時には現住所を証明する書面の提示を求めることになっているが、一時避難者に対しては証明書類がなくても本人の申告により利用カードを発行する。詳細は、ホームページ( <a href="http://www.aichi-pref-library.jp/">http://www.aichi-pref-library.jp/</a> )を参照。   |  |

| 番号             | 支援業務名                               | 支援実施所属                | 支援先                   | 支援期間   | 内容詳細   | 備考                                       |
|----------------|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|--|--|--|
| 6              | 県の多文化共生推進室のホームページに外国人向けに被災地支援情報等を掲載 | 国際課多文化共生推進室           | 県内の外国人住民等             | 当面の間   | ・愛知県からのお知らせ(被害を受けた人へ、支援を考えている人へ、等)<br>・地震災害等の一般的な情報をいろいろな言語で紹介しているページの一覧<br>・愛知県以外のいろいろな言語での情報提供しているページへのリンク   |  |
| <b>【その他支援】</b> |                                     |                       |                       |  |  |  |
| 1              | ボランティア活動の支援                         | 人事課監察室(内線 2202)       | -                     | ～平成24年3月31日  | 日に延長(～平成24年3月31日まで)<br>・4月26日及び6月1日「東日本大震災の被災地におけるボランティア活動の参加推進について」の通知を行い、県職員のボランティア活動への参加促進を呼びかけ   |  |
| 2              | 学生ボランティアの派遣                         | 愛知県立大学<br>愛知県立芸術大学    | 被災地の小学生等              | 8月24日～8月30日<br>9月14日～9月20日                                   | 愛知県立大学の学生・院生が小学生を中心にした学習支援、放課後支援、仮設住宅でのサロン活動を行う「いわてGINGA-NETプロジェクト」(岩手県立大学等主催)に参加。<br>・第1期 8月24日(水)～8月30日(火) 20名<br>・第2期 9月14日(水)～9月20日(火) 58名(予定)   |  |
| 3              | 「あいち国際女性映画祭2011」での上映作品の無料鑑賞         | 女性総合センター(あいち男女共同参画財団) | 被災された方                | 平成23年9月7日～9月11日<br>※平成23年8月5日から事前受付開始(映画祭事務局TEL052-962-2520) | 被災された方は、あいち国際女性映画祭2011(平成23年9月7日(水)～11日(日))のチケット売場(女性総合センター(ウィルあいち))にお申出いただくだけで上映作品をご鑑賞いただけます(満席の場合はご容赦ください)。このほか同映画祭では被災地応援企画として被災地ロケ作品(「春との旅」主演:仲代達矢さん(ご本人来場予定))の上映と応援トーク、東北各県観光紹介及び物産カタログ販売、学生による被災ドキュメンタリー作品の上映、被災地写真のパネル展示などを行います。上映作品などの詳細は同映画祭のホームページ( <a href="http://www.aiwff.com/">http://www.aiwff.com/</a> )を参照ください。  |  |
| 4              | 除湿器貸付                               | 愛知県美術館                | 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 | 平成23年6月1日～平成24年3月31日   | 石巻文化センターから救出した所蔵作品が、被災によって冠水継続的な除湿が必要が生じたため、除湿器4台を貸与   |  |
| 5              | みちのくの焼き物～東日本大震災被災地応援展～              | 陶磁資料館                 |                       | 6月4日(土)～7月31日(日)   | 東北地方の陶磁史を概観しながらその文化について理解を深め、被災地応援の一助とする臨時テーマ展を開催。詳細は、ホームページ( <a href="http://www.pref.aichi.jp/touji/002_2011s_exh/002_2011s_exh_michinoku/002_2011s_exh_michinoku.html">http://www.pref.aichi.jp/touji/002_2011s_exh/002_2011s_exh_michinoku/002_2011s_exh_michinoku.html</a> )を参照。  |  |
| 6              | チャリティ陶芸展 売上金の義援金贈呈式                 | 陶磁資料館                 | 被災された方                | 平成23年4月14日   | 平成23年4月9、10日に愛知県陶磁資料館で開催した、常滑地域陶芸作家によるチャリティ陶芸展の売上金を義援金として贈るため、贈呈式を開催。  | 売上げ点数117点<br>売上金813,500円<br>H23.4.12 発表済 |
| 7              | チャリティ陶芸展                            | 陶磁資料館                 | 被災された方                | 平成23年4月9、10日   | 愛知県陶磁資料館と常滑市立陶芸研究所は、常滑陶芸作家によるチャリティ陶芸展を開催します。売上金は賛同団体の連名にて、その全額を愛知県を通じて被災地へ寄付いたします。詳細は、ホームページ( <a href="http://www.pref.aichi.jp/touji/top.html">http://www.pref.aichi.jp/touji/top.html</a> )を参照。  |  |
| 8              | ボランティア活動の支援                         | 防災危機管理課 政策・啓発G 2505   | 被災地一帯                 | 現地受入体制が整った後、期間未定   | ・3月15日「あいち・なごや東北関東大震災ボランティア支援連絡会」が、「防災のための愛知県ボランティア連絡会」と「なごや災害ボランティア連絡会」の有志のほか、オブザーバーのボランティア団体等により設置(5月27日付で「あいち・なごや東日本大震災ボランティア支援連絡会」に名称変更)<br>・現地での活動のほか、県内に受け入れた被災者に対する支援活動も視野に入れる<br>・ホームページを3月20日に立ち上げ、情報交換などを開始<br>・隔週で情報共有ミーティングを開催(個々の参加団体による活動報告、活動上で発生した問題を相談・補完する場)<br>・情報整理・発信チームによるホームページ管理、メールマガジン配信開始<br>・県は、支援連絡会の活動を支援<br>・6月9日付で被災地でのボランティア活動への参加を県職員に呼びかけ |  |

| 番号 | 支援業務名                   | 支援実施所属  | 支援先                 | 支援期間                       | 内容詳細   | 備考       |
|----|-------------------------|---|---------------------|----------------------------|--|----------|
| 9  | 県民アピール標語の決定、看板の設置       | 防災危機管理課<br>政策・啓発G<br>2505                                     | 被災地一帯               | 標語決定・看板設置<br>3月25日         | ・愛知県民一丸となつての被災地支援の精神を表す標語を掲載した看板を、本庁舎正面玄関に設置<br>「私たち 一人ひとりができることを 一愛知県民は被災地の復興を支援しますー」<br>・被災地への支援物資の搬送時のほか、様々な機会を捉えて周知<br>・3月28日 庁内放送でも周知   |          |
| 10 | 多言語による災害情報を協会のホームページに掲載 | (財)愛知県国際交流協会  | 県内の外国人住民            | 当面の間                       | ・東北地方で発生した地震の状況<br>・津波警報及び注意報に関する情報<br>・地震の際に注意することを紹介するホームページの案内<br>※対応言語: 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、日本語  |          |
| 11 | 被災外国人支援のための翻訳協力員の登録     | (財)愛知県国際交流協会  | 東北地方太平洋沖地震多言語支援センター | 当面の間                       | (財)自治体国際化協会からの依頼に基づき、開設準備中の「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」の翻訳協力員として、協会職員2名を登録  |          |
| 12 | 県民相談PT                  | 県民生活課<br>県民相談・調整G<br>5001                                     |                     | 相談受付開始<br>3月22日から          | ・県民相談の受付及び応対業務を行うための県民相談PTを設置<br>・平日の9時から17時15分まで電話相談を実施<br>・実績 3月22日～9月9日 633件<br>9月12日0件 13日2件 14日0件 累計635件  |          |
| 13 | 中小企業相談窓口                | 産業労働政策課<br>(広報・企画調整G)<br>内線3323                               | 県内中小企業者             |                            | 県機関、あいち産業振興機構、商工会議所、商工会等、約100か所の相談窓口において、地震災害の影響を受けている中小企業からの相談にきめ細かく対応。<br>[相談件数(7月末現在)]<br>・1034社  | (HP掲載済み) |
| 14 | 中小企業者への資金繰り支援           | 中小企業金融課<br>(融資G)<br>内線3334                                    | 県内中小企業者             | 平成23年3月17日から<br>平成23年9月30日 | 県融資制度「経済対策特別資金(経済環境適応資金)」の融資条件を緩和。<br><今回改正箇所><br>・東北地方太平洋沖地震による災害の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1ヵ月の売上高又は売上高総利益額(以下、売上高等)が、前年同月又は2年前同月売上高等に比べて減少していること。   | (HP掲載済み) |
| 15 | 中小企業者への資金繰り支援           | 中小企業金融課<br>(融資G)<br>内線3334                                    | 県内中小企業者             |                            | セーフティネット保証の対象業種の拡大及び認定要件の追加を行った。<br><今回の変更点><br>・4月から対象業種を48業種とする予定であったが、今回の震災の影響を踏まえ全82業種を対象とする。<br>・認定基準に「震災後の売上高の減少」を追加。  | (HP掲載済み) |
| 16 | 中小企業者への資金繰り支援           | 産業労働政策課<br>(広報・企画調整G)<br>内線3320<br>中小企業金融課<br>(融資G)<br>内線3334 | 県内中小企業者             |                            | 4月5日に地域の金融機関の代表者に集まっていたいただき、知事から中小事業の実情に応じた貸付条件等の弾力的かつ機動的な対応を要請。<br>併せて、県制度融資を取り扱っている県内41金融機関に県職員が訪問し、同様の要請を行う。  | (HP掲載済み) |
| 17 | 中小企業者への資金繰り支援           | 中小企業金融課<br>(融資G)<br>内線3334                                    | 県内中小企業者             |                            | 当面の資金繰り支援に万全を期すため、4月20日に、県が保証料を全額負担する緊急つなぎ資金(あいちガンバロー資金)を創設した。<br>併せて、同日、金融機関関係者を県庁に招き、本制度を積極的に利用していただくよう、知事から直接要請を行うとともに、県内6箇所、中小企業等を対象とする説明会を開催した。<br>当初の融資枠として1,000億円を設定したが、融資枠を超えるお申し込みがあったため、5月23日に、融資枠をさらに1,000億円追加し、合わせて2,000億円の融資枠とした。 | (HP掲載済み) |
| 18 | 中小企業者への資金繰り支援           | 中小企業金融課<br>(融資G)<br>内線3334                                    | 県内中小企業者             |                            | 国が、被害を受けた中小企業者の経営安定に必要な資金について、特別の助成措置を講じることを目的とした、「東日本大震災復興緊急保証制度」を平成23年5月23日(月)に実施したこととともない、さらに中小企業者の資金繰りに万全を期すため、この保証制度に対応した資金を創設し、同保証制度の運用開始日と同日(5月23日(月))に取り扱いを開始した。   |          |

| 番号 | 支援業務名              | 支援実施所属  | 支援先     | 支援期間 | 内容詳細  | 備考       |
|----|--------------------|---|---------|------|---|----------|
| 19 | 観光の影響への対応          | 観光コンベンション課<br>(国内誘客G)<br>内線3375, 3376<br>(海外誘客G)<br>内線3377        | 県内観光事業者 |      | 国内外からの観光客の方々为本県に安心してお越しいただけるよう、4月25日から、県のホームページで「県内の交通機関、宿泊、観光施設は震災の影響はなく、通常どおり営業している」旨の情報を、日本語、英語、中国語(繁体、簡体)、韓国語で発信した。<br>併せて、名古屋市、愛知県観光協会、名古屋市観光コンベンションビューロー、中部広域観光推進協議会のホームページにおいても同様の情報を発信した。   |          |
| 20 | 観光の影響への対応          | 観光コンベンション課<br>(海外誘客G)<br>内線3377                                   | 県内観光事業者 |      | 風評被害対策として、本県への旅行者の多い東アジア4か国・地域の行政当局、旅行社やメディア関係者に対して、当地の交通機関、宿泊施設、観光施設等は平常どおり営業している旨の情報発信を、名古屋市、愛知県観光協会、名古屋観光コンベンションビューローと連携して行った。<br>(発信先:369件)<br>また、県内に所在する中国・韓国の総領事館、旅行社、航空会社14機関を訪問し、当地域の現状を説明した上で、本国等への正確な情報提供について、県、名古屋市、愛知県観光協会、名古屋観光コンベンションビューロー連名の文書で要請した。 |          |
| 21 | 被災地及び本県の共同観光物産展の開催 | 観光コンベンション課<br>(企画・指導G)<br>内線3370                                  |         |      | 名古屋市及び県は、東日本大震災からの復興を支援するため、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の前北各県のご協力のもと、5月24日(火)から30日(月)までの7日間、中日ビル(名古屋市中区栄)地下1階特設会場で、東北復興応援観光物産フェア「東北元気ウィーク うまいもんフェア with ビビッと! あいち」を開催する。   |          |
| 22 | 製造企業等への支援          | 産業技術研究所<br>工業技術部<br>0566-24-1841<br>地域産業課<br>(技術振興・調整G)<br>内線3334 | 県内製造企業  |      | 県内の製造企業等に対して、製品の輸出先から放射線量測定値の添付を求められる事案が生じているため、愛知県産業技術研究所において、4月28日から、工業製品の放射線量測定及び成績書の発行を開始した。<br>[測定実施企業数(8月24日現在)]<br>・42社  | (HP掲載済み) |
| 23 | 被災企業への事業運営支援       | 産業立地通商課<br>(立地推進G)<br>内線3402<br>(国際交流G)<br>内線3404                 | 被災企業    |      | 事業運営に支障が生じている東北・関東地方の企業を支援するため、名古屋市との連携の下、3月28日から、ワンストップ相談窓口「立地サポートデスク」を設置し、県内工業用地情報の提供等、支援措置を講じる。<br>(設置場所)<br>・愛知県産業労働部産業立地通商課及び東京事務所産業誘致課<br>・名古屋市民経済局産業部産業育成課及び名古屋東京事務所<br>・愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター  | (HP掲載済み) |